

告示第 111 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 102 条第 2 項の規定により、令和 8 年第 5 回太子町議会定例会（第 523 回町議会）を次のとおり招集する。

令和 8 年 8 月 14 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

記

1. 日 時 令和 8 年 8 月 26 日（水） 午前 10 時

2. 場 所 太子町役場 議場